

新規就農者誘致環境整備 について

令和8年9月15日
農林水産省 経営局 就農・女性課

新規就農施策の全体像

「農業」
の発見



就農
検討



就農
準備



就農
開始



経営
発展



農業の魅力発信支援事業

職業としての農業の魅力発信の取組を支援

農業人材確保推進事業

新規就農相談・情報発信、就農相談会の開催等を支援

独立自営就農者への支援

資金面の支援

就農準備資金

研修期間中、**年間最大165万円**を交付（最長2年間）

経営開始資金

新たに経営を開始する者に対して**年間最大165万円**を交付（最長3年間）

機械導入等の支援

経営発展支援事業

新規就農者（49歳以下）の機械・施設の導入等を都道府県と連携して支援

- ・国費上限：最大600万円
- ・補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国1/2、都道府県1/4）

新規就農者チャレンジ事業

農業構造転換集中対策として、新規就農者（64歳以下）に機械・施設の導入等を支援

- ・国費上限：個人1,500万円、法人3,000万円
- ・補助率：3/10

青年等就農資金

無利子・実質無担保資金により、機械・施設等の取得、営農資金を支援



雇用就農の促進 （農業法人等への支援）

雇用就農資金

- ・正規雇用に向けた**トライアル雇用就農**の実施のための**マッチング経費等**を支援
- ・就農希望者を新たに**正規雇用**する農業法人等に対して、**年間最大60万円**を交付（最長4年間）

雇用体制強化事業

- ・就労条件改善による従業員の働きやすさを高める取組を支援
- ・他産地・他産業との連携等による労働力確保の取組を支援

受入体制支援

農地の受け手確保に向けた 新規就農者 誘致環境整備事業

地域計画の策定により明らかになった受け手のいない農地に**新規就農者を誘致**するための

- ・体制整備
- ・研修農場の整備
- ・就農前後の方に対するトータルサポート活動
- ・農地の整備等を一体的に支援

教育支援

農業教育 高度化事業 等

農業大学校や農業高校等における農業教育の高度化・充実に必要な

- ・カリキュラム強化
- ・研修用機械・設備の導入
- ・施設の整備
- ・現場実習や出前授業
- ・就農コーディネーターの設置等を支援

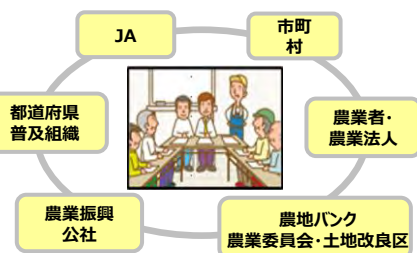
スマート農業研修教育環境整備事業

農業構造転換集中対策として、**スマート農業技術を実践的に学べる研修農場の整備、農業大学校等の農業教育機関におけるスマート農業機械の導入やICT環境の整備、現役農業者向けのスマート農業のリ・スキリング等**を支援

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業 事業を活用した取組のイメージ

- 地域計画の策定により明らかになった将来の受け手がない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、関連事業と連携し、地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のための研修農場の整備、就農前後の方に対するトータルサポート活動、就農に適した農地の整備等を一体的に支援。

誘致・支援体制の構築



- ・ コーディネータ設置
- ・ 研修農場や農地整備等に向けた地域の合意形成
- ・ 検討会の開催
- ・ 先進地の視察、マニュアル整備等

誘致の実践（人材の呼び込み）

就農支援員の設置（相談対応・指導等の実施）、短期農業研修の実施



- ・ 誘致・支援プログラムの作成・充実
- ・ 就農イベントへの出展
- ・ 現地見学会の開催等
- ・ 短期農業研修の実施

研修農場の整備、研修の実施



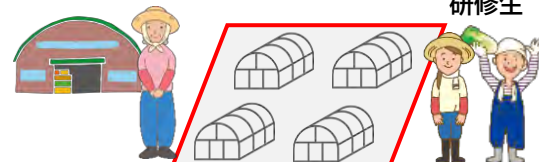
就農支援員を設置又は依頼し、就農前後の課題についての相談対応・指導を実施

就農後のフォローアップ（相談対応等）

実践的な研修の実施

地域の先輩農業者等

研修生



栽培技術・経営手法の習得

就農

農地の確保

地域計画（目標地図）

	白地
	白地

	研修農場用の農地
	新規就農者の就農地

農地整備等関連事業の実施（除草、伐根、基盤整備等）

研修農場の整備

- ・ 農業用機械・設備の導入
- ・ 農業用ハウス等の施設整備（新設、改良、リノベーション、撤去）

受け手不在農地の解消

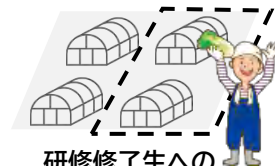
就農地の確保、規模拡大

雇用就農

独立



農業法人等



研修修了生への研修農場の貸付け

※導入・整備した機械・設備、施設の貸付けが可能

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

令和9年度予算概算要求額 18,268百万円（前年度 10,427百万円）の内数

<対策のポイント>

地域計画の策定により明らかになった受け手のいない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、関連事業と連携し、地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のための研修農場の整備、就農前後の方に対するトータルサポート活動、就農に適した農地の整備等を一体的に支援します。また、研修農場を核とした取組を強力に推進するため、都道府県が地域をバックアップする取組や「全国トレーニングファーム推進協議会」の運営を支援します。

<事業目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェア（全産業並に引き上げ〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地区事業

① 新規就農者の誘致体制の整備

複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動を支援します。【補助率：定額】

〔研修農場の整備と併せて実施する場合：上限600万円/地区、
農地整備等関連事業と併せて実施する場合：上限300万円/地区、それ以外の場合：上限200万円/地区〕

② 研修農場の整備

就農希望者が実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備等を支援します。【補助率：1/2以内】

（農地整備等関連事業）

- ・ 遊休農地解消対策事業
- ・ 基盤整備事業（農地耕作条件改善事業等）

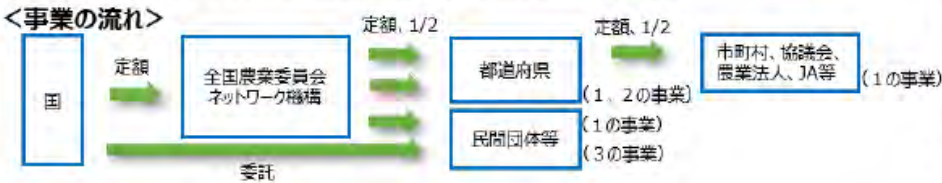
2. 都道府県事業

研修農場の活用ノウハウの共有や先進的な農業者の活用等の都道府県が地域をバックアップする取組を支援します。【補助率：定額、上限600万円/都道府県】

3. 全国事業

「全国トレーニングファーム推進協議会」の運営を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 ① 新規就農者の誘致体制の整備

（複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築）
コーディネータ設置、先進地視察、マニュアル整備 等

〔※「新規就農者参入促進計画」を作成
・地域における推進体制や、新規就農者の現状と目標、農地の状況等を記載〕

（誘致の実践）

地域農業のPRコンテンツ作成、現地見学会開催 等

（就農前後の者に対するトータルサポート活動の実施）

- ・ 短期農業研修の実施
- ・ 就農支援員の設置又は地域の先輩農業者への依頼により、就農前後の者に対する農地確保、資金調達、生活面、技術面等についての相談対応・指導等を実施
- ・ 研修農場の指導員・管理人員の確保

1 ② 研修農場の整備

農業用機械・設備の導入、農業用ハウス等の整備



いずれも実施する場合は優先的に採択

研修農場の用に供する農地又は就農に適した農地の整備

遊休農地解消対策事業 / 基盤整備事業（農地耕作条件改善事業等）

2 都道府県事業

- ・ 検討会の開催
- ・ 研修農場の活用ノウハウの共有
- ・ 指導農業士の活用、指導員・管理人員のリスト化
- ・ 新規就農者向け収入保険の加入促進

3 全国事業

- 全国トレーニングファーム推進協議会
- ・ 研修農場の設置の推進
- ・ 研修農場の運営の円滑化
- ・ 研修カリキュラム等の充実
- ・ 研修生と研修農場及び指導者のマッチング等

【お問い合わせ先】

経営局就農・女性課

(03-6744-2162)

地域農業構造転換支援対策のうち
スマート農業研修教育環境整備事業

令和9年度予算概算要求額 15,776百万円（前年度 2,920百万円）の内数

- ＜対策のポイント＞

地域農業の構造転換に向け、担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修・教育の強化、雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備を集中的に支援します。
- ＜事業目標＞

スマート農業技術を活用した面積の割合（50%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 農業大学校・農業高校の教育環境整備 農業大学校・農業高校等におけるスマート農業教育環境の整備を支援します。 ※AIを活用して経営の最適化を実現できる人材育成の取組を含む。 ①農業用機械・設備等の導入、ICT環境の整備 【補助率：1/2以内】 ②スマート農業のカリキュラム強化等 ※①を実施する場合に限る。 【補助率：定額】 2. 現役農業者のリ・スキリング 営農類型に即した体系的なスマート農業技術のリ・スキリングを行う研修・教育を支援します。 【補助率：定額（上限 1,500万円/県）】 3. 研修農場の整備 スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援します。 ①研修農場の整備（スマート農業機械・設備等の導入） 【補助率：1/2以内】 ②誘致体制の整備 ※①を実施する場合に限る。【補助率：定額（上限600万円/地区）】 4. 雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備 雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体の育成に向け、研修農場等による就農希望者向けの研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械等の導入等を支援します。 【補助率：定額（上限 7,000万円/地区）】 5. その他 上記事業を実施するための調査や指導力強化等の推進事業の実施を支援します。 ＜事業の流れ＞ （注）上記要求額のほか、事項要求	1 農業大学校・農業高校の教育環境整備 農業大学校・農業高校等の農業教育機関における、スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備、スマート農業のカリキュラム強化等を支援。 2 現役農業者のリ・スキリング 体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、カリキュラム開発等に要する経費を支援。 【例】耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修 3 研修農場の整備 スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援。 4 雇用型経営を目指す就農希望者向けの研修・教育の環境整備 雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体（雇用型経営体）の育成モデルを創出するため、高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修実施を支援。

- 農林水産省では、新規就農者のサポート体制やトレーニングファームの整備について、サポート体制構築事業（R4～6年度）、新規就農者誘致環境整備事業（R7年度～）により支援。
- 取組事例を農林水産省ホームページに掲載（延べ105事例）

取組事例（サポート体制・研修農場）

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業（令和7年度）、サポート体制構築事業（令和4年度～令和6年度）を活用し、地域全体で就農前後の方々を支援するための体制整備や実践的な研修を行う研修農場を整備した地区の取組事例をご紹介します。

ブロック	都道府県
北海道・東北	北海道 青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県
関東	栃木県 千葉県 山梨県 静岡県
北陸	新潟県 富山県 福井県
東海	愛知県 三重県
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県
中国四国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州・沖縄	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 宮崎県 沖縄県

北海道・東北

北海道

取組主体	取組内容	新規就農者誘致環境整備事業	サポート体制構築事業
足寄町	就農相談員を配置し、就農相談から経営定着の段階まで細やかな支援を行う体制を整備	Q(PDF: 439KB)	Q(PDF: 434KB)
美瑛町	研修農場のハウスボイラーおよび加温導入に伴う実習環境整備【トマト】	Q(PDF: 414KB)	Q(PDF: 414KB)
厚岸町	研修農場の整備により、新規就農を目指す研修生の研修の充実を図る【ホウレンソウ、イチゴ】	Q(PDF: 414KB)	Q(PDF: 414KB)

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業の取組事例

山形県山形市

「山形市さくらんぼトレーニングファーム」の整備

山形市では、豊かな自然と温暖な大気により、美味しい米・野菜・果樹等がバランスよく生産されている。一方で、生産者の高齢化や後継者不足などにより、年々農業従事人口の減少が顕著であり、市を代表する果樹である「さくらんぼ」についても次世代の担い手の育成・確保は喫緊の課題となっている。そのため、「山形市さくらんぼトレーニングファーム」を設置し、実践的な栽培研修や就農支援を通じて、農業生産基盤の維持・拡充に向けた取組みを行っている。

取組前

- 高所作業が多く、生産者の高齢化による作業の増加
- 気候変動からの凍害等及び高温障害等の発生による不作年の増加
- 栽培が難しく、新規参入が難しい作物であり、次代の生産者の減少、廃園の増加による生産基盤の弱体化



(収穫作業中の農家)

取組内容

- 間口8m×長さ50m3連棟の研修用さくらんぼ用雨除けハウス(省力樹形用)整備
- 農業用水用戸整備
- ベテラン生産者が蓄積してきた技術の継承
- 労働力の省力化、気候変動に対応するための技術習得
- 地域と連携したフォローアップ体制



(研修用雨除けハウス)

取組後(成果)

- 「さくらんぼ」栽培を中心とした新規就農者の増加
- 気候変動に対応したさくらんぼ栽培方法の確立
- 樹園地円滑継承の確立

<新規就農者数>

- 過去3年平均(R4～R6)26人～R7:29人
- R10より第一期研修生の就農開始予定



(山形市のさくらんぼ)



山形県山形市

【誘致体制】

- ◎山形市（整備主体）
- ◎山形市新規就農者受入協議会（研修運営主体）

※新規就農者受入協議会構成員：

- 山形市・山形県・J・A・農業委員会・農業者代表・農家を営む法人代表者
- ◎東北農林専門職大学や東北農林専門職大学附属農大校とも連携

研修生の声

- 「さくらんぼ」は山形市を代表する農産物のひとつであり、高いブランド力が魅力。生産に携わりたいと思い、トレーニングファームでの研修を決めた。
- 行政や地域が連携してサポートいただけると聞き、心強く感じている。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】山形市農林部農政課
TEL：02(641)-1212 内線436
E-mail：nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp



農林水産省 誘致環境整備事業のHP

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoiku/yuuti/yuutizirei.html